

令和6年8月5日

内閣府政策統括官  
高橋 謙司 殿

一般社団法人プレハブ建築協会  
会長 仲井 嘉浩

### 令和7年度 住宅関連要望

能登半島では2年続けて大規模な地震が発生し、住まい・住民の方のくらしは甚大な被害に見舞われました。今後も、南海トラフ地震、首都直下地震をはじめ、各地で大規模自然災害の発生が予想され予断を許さない状況が続きます。

本協会では、能登半島地震での応急仮設住宅建設の最新の経験を踏まえ、平時から大規模広域災害に備えることの重要性を強く再認識し、災害発生時の応急仮設住宅の建設や住宅の復旧・復興等に迅速、効率的に取り組めるよう、DX等新しい技術を導入しつつ、地方公共団体との連携強化と模擬訓練等を通じて供給体制の整備を引き続き進めていけるよう活動を推進いたします。

このため、以下のことについて、ご検討いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

#### ① 応急仮設住宅建設における事前準備の支援

応急仮設住宅の迅速かつ円滑な供給に向けて、平常時における各都道府県が行う次のような事前準備を活発化させる支援を要望する。また普及啓発のため、当協会と都道府県等が事前準備に共同で取り組んでいる活動事例を全国で紹介できる機会（国主催の研修会、イベント等）の提供を要望する。

- 例)・自県の応急仮設住宅建設マニュアルの委託整備
- ・模擬訓練、市町村職員への研修会の開催
  - ・各市町村の災害時の建設候補地への建設計画作成（委託を含む）
  - ・DX技術を導入した自動配置計画案作成システムの導入

#### ② 災害時の航空写真、映像等の提供

近年災害が激甚化・頻発化し、民間においても迅速な災害支援が重要になってきているが、現状の航空法では、災害時には国がドローンを飛行させるため、民間での飛行が禁止されている。災害時に、いち早く、応急仮設住宅の建設候補地及びその周辺の被害状況を確認するため、国が取得した被災地域の航空写真、映像等（町全体の屋根等が撮影されたもの）の提供を可能として頂きたい。

以 上